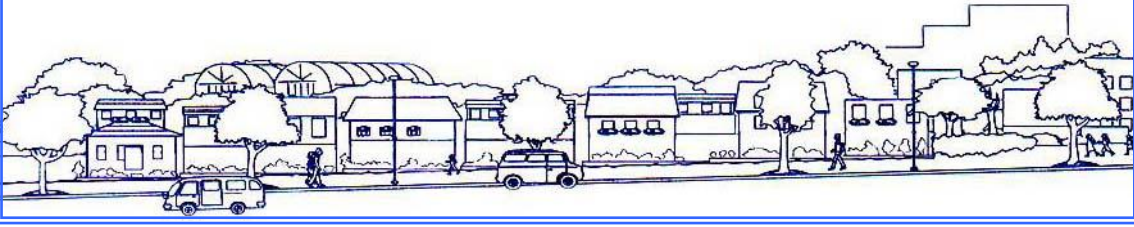


江戸川沿川 篠崎公園地区



NO.19



2010/1/20
江戸川区土木部
沿川まちづくり課
推進第二係
TEL 5664-2616



本年もよろしく
お願いいたします

新しい年を迎え、謹んで新春のお祝いを申し上げます。

さて、昨年7月におきましては、政権交代という政治的な大きな転換期を迎え、マニフェスト公約の実現の目玉ともなったハツ場ダム問題があり、防災としての治水事業が何かとクローズアップされる年でもありました。一方で昨年猛威を振るった台風9号が関西圏にもたらした被害は甚大であり、日本各地で毎年の様に台風や豪雨による水害は発生しています。東京都の東部低地帯で陸地の約7割がゼロメートル地帯であり江戸川や荒川の最下流に位置する江戸川区は、水害や地震に対する備えはまだまだ十分とはいえません。

昨年は、まちづくり事務所もスタートし、たくさんの方にお立寄り頂きました。今後も職員一同、皆様のお越しをお待ちしておりますし、お伺いもさせていただきます。今年にはまちづくり事業の展開をより具体化し、事業化を目指します。さらに地域の皆様と一体となって、安全で安心して暮らせる生活環境を築いていくよう、決意を新たにするところです。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

篠崎公園地区まちづくり事業のこれまでの歩み

江戸川緑地事業地区（A地区の一部）

- 江戸川緑地事業を開始しました。（事業認可日 平成20年8月6日）
- 地区の皆様の協力を得て、順次移転補償の調査・算定を進め、契約を取り交わしています。

土地区画整理事業地区（B地区、A・C地区の一部）

- この地区では、皆様の区画整理事業に対する長期間にわたる仮住まいや土地の負担（減歩）を軽減する対策として、新たに増加する公共用地（道路・公園等）に充当するための土地を、売却を希望される方から、事業に先行して取得してきました。

288号線街路事業地区（C地区の一部、北篠崎地区）

- 土地区画整理事業地区と同様に、希望する方から、先行して土地を取得してきました。

篠崎公園地区まちづくり事業の今年の予定

江戸川緑地事業地区（A地区の一部）

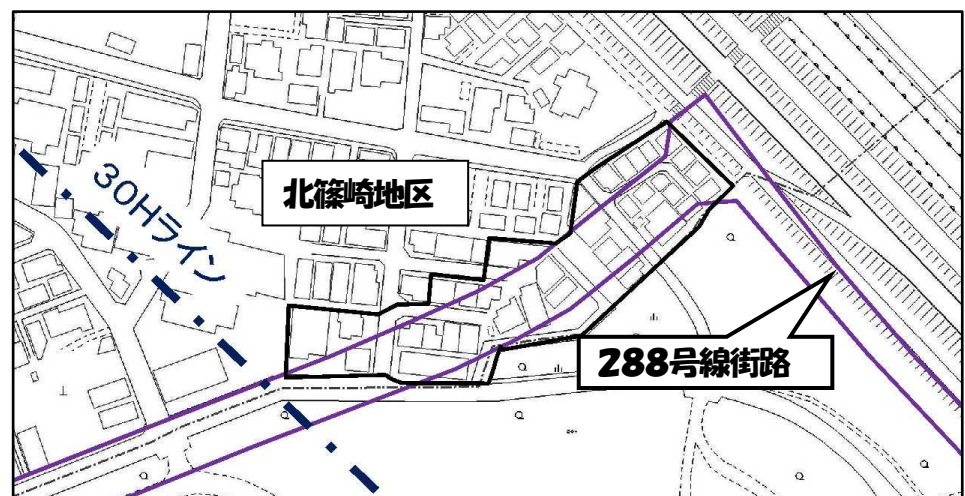
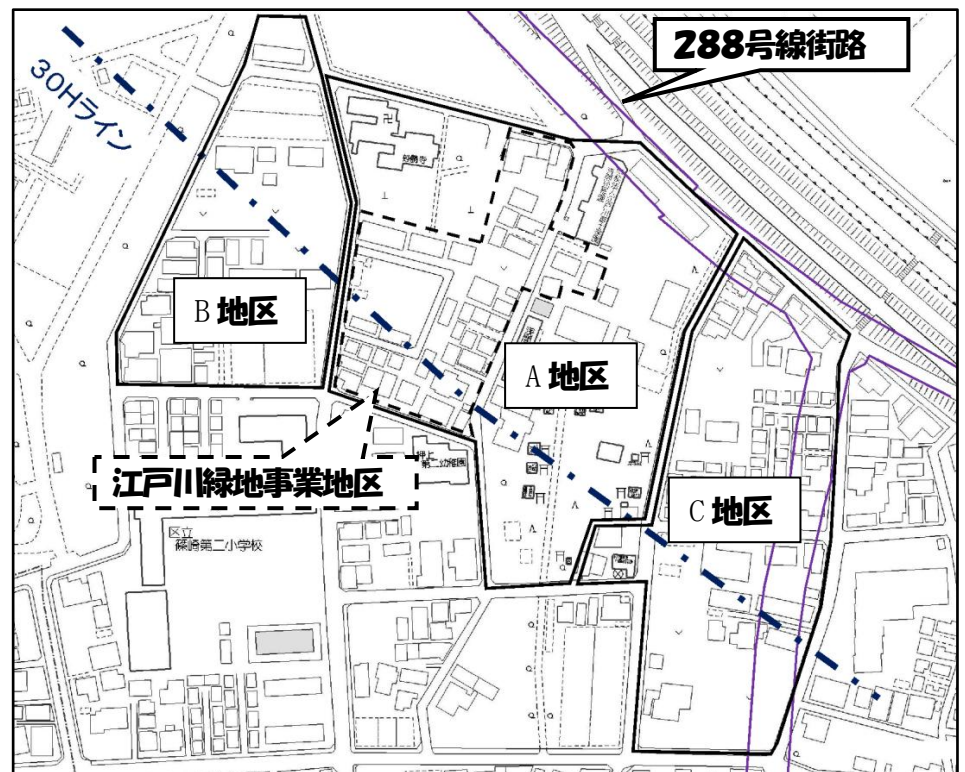
- 引続き、順次移転補償の算定・契約を進めていきます。

土地区画整理事業地区 （B地区、A・C地区の一部）

- 土地区画整理事業に関しましては、平成22年度中の事業化に向けて準備を進めていきます。
- その準備の一環として、区画整理後のまちづくりを勉強会、懇談会などで皆様と検討していく場を設けていきたいと考えています。是非、ご参加ご協力の程よろしくお願ひします。

288号線街路事業地区 （C地区の一部、北篠崎地区）

- 早期事業化に向け、協議を整えていきます。



<連絡・問い合わせ先>

えんせん

沿川まちづくり課推進第二係
篠崎地区まちづくり事務所

TEL 5664-2616

※お電話は平日午前8時30分から午後5時までの間にお願いします。

【URL】 http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_ensen/index.html

